

あ と が き

本研究に着手し、体育・スポーツ活動にまつわる事故の実態を把握することの困難性を改めて認識した。

一つ目には、体育・スポーツ事故に関する全ての実態を明らかにする全国的な公式統計といったものが、未だ我が国にもまた諸外国においても存在しない。高い信頼をもって参考となる資料の一つとして日本体育・学校健康センターの調査統計資料があるが、これは学校事故災害としての事故統計である。なお民間では、スポーツ安全協会による傷害保険制度と直結したスポーツ事故統計があるが、これも安全協会加入者だけの数値のため、傾向を判別する程度に留まる。また諸外国においても、例えば米国の場合にはNAIRS（全米傷害報告制度）による加盟大学（高校）からの事故実態報告があるが、全米における実態そのものを正確に把握することはできない。ドイツにおいてもそのような制度はなく、わずかに大学の付属病院やスポーツ研究所で掌握している事故実態が見受けられるのみである。

二つ目には、前述のような背景の中にあっても個々の組織や機関によって事故についての整理はなされているのであるが、組織間の連携が不十分なため、事例についての重複や欠落が生じたりしているケースがあり、単純に統合して全体を把握することはできない。一例として海のスポーツにおける警察庁による扱いと海上保安庁による扱い等においてもその問題が残る。

三つ目に、事件事例についての正確性を期すために行う個々の事例収集においては、新聞による事例収集が最も一般的な方法となる。しかし新聞紙上の扱いにおいては、ニュース・バリューとしての観点から掲載記事の選択がなされており、新聞報道のみに信頼を置くことはできない。

四つ目であるが、事故というものは例外なくその当事者にとって不幸な出来事であり、できれば忘れたい、そっとしておきたいといった心情を勘案しながら進めねばならないものである。従って個々の事例の解明においては、難しい局面を生ずるものである。

しかしながら「体育・スポーツ活動は、事故なく行われてこそ真に意義のあるものとなる。」との信念のもと、豊かな体育・スポーツ活動実践のため幾多の困難を乗り越えてでも解明し、事故の減少と予防に努めねばならない。本報告書をまとめている段階においても、また新たな事故が報告されている。従って本研究はその緒に付いたばかりであり、上述した困難性を今後の課題とし、真の意味での「事故ゼロ」を実現できる段階まで未永く継続する性格を有しているものである。

最後に、今回の研究報告書提出にあたっては、大幅にその提出期限を遅れたことを反省し、関係諸方面にお詫び申し上げます。